

9月1日から

駿豆地区12市町で戸籍の相互発行ができます。

例えば

現在、静岡県駿豆地区12市町(該当地区は下記参照)で行われている「住民票の写し」「印鑑登録証明書」の相互発行に加え、新たに「戸籍の全部事項証明書および個人事項証明書」が追加されます。駿豆地区に住民登録と本籍地が両方ある方であれば12市町の窓口で戸籍の交付申請をすることができます。

清水町に住民登録している方・・・本籍は御殿場市とします。

今まで、戸籍が必要なときは御殿場市役所まで行っていましたが、9月から清水町の税務住民課で戸籍の交付申請をすれば発行できます。また勤務地などの関係で清水町役場よりも駿豆地区の他窓口のほうが近い場合、そちらの窓口で交付申請していただいても発行できます。

ただし、戸籍の請求ができるのは戸籍に記載されている本人と同一戸籍に在籍している者のみです。既に除籍されている方は請求できませんので注意してください。

また、本籍地が駿豆地区以外の方は今まで通り本籍地の市区町村役場に請求してください。



【請求できるもの】

静岡県駿豆地区12市町に住民登録のある人で下記の条件にあてはまる方のもの

- ◎ 戸籍の全部(個人)事項証明書(コンピュータ化されている戸籍)
請求者 または 請求者と同一戸籍に在籍する方のもの
(ただし、本籍地が12市町にある方のものに限ります)
- ◎ 住民票の写し・印鑑登録証明書
請求者 または 請求者と同一世帯の方のもの
(住所が同じでも世帯を分けてある場合は申請できません)

【持ち物】

- ◎ 本人確認書類(運転免許証など公の機関が発行した写真付きのものは1点、健康保険証など写真の付いていないものは2点で確認)を提示してください。
- ◎ 印鑑登録証明書の請求の場合
印鑑登録証を持参し提示してください。

【取扱手数料】

- ◎ 戸籍の全部(個人)事項証明書 1通 450円
- ◎ 住民票の写し・印鑑登録証明書 1通 300円

【受付時間】

午前8時30分から午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

静岡県駿豆地区12市町 取り扱い窓口

沼津市役所 市民課および各市民窓口事務所
 熱海市役所 市民生活課
 三島市役所 市民課
 伊東市役所 市民課および各出張所、連絡所
 御殿場市役所 市民課および各支所、駅前サービスセンター
 裾野市役所 市民室および各支所

伊豆市役所 市民課および各支所
 伊豆の国市役所 市民サービス課および各支所
 函南町役場 住民課
 清水町役場 税務住民課
 長泉町役場 住民窓口課および南部住民窓口事務所
 小山町役場 住民課および各支所